



発行所 日本看護連盟
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2
Tel 03-3407-3606 Fax 03-3407-3627
発行人 高原静子

「mini アンフィニ」FAX配信
休止のお知らせ
(文末をご覧ください)

No. **443**

2025年3月12日号



『病院および訪問看護ステーションにおける 「ベースアップ評価料」申請の実態』

－ 速報 －

2024年4月の診療報酬改定により「ベースアップ評価料」が新設され、すべての病院、診療所、訪問看護ステーションに就業する看護職員の処遇（給与）が改善される環境が整いました。

そこで日本看護連盟では、2024年6月から適用された「ベースアップ評価料」の申請状況について、看護連盟会員が就業している2,859病院、279訪問看護ステーションを対象に調査を行い、1,314病院（回答率：46.0%）および178訪問看護ステーション（回答率：63.8%）から回答をいただきました。

＜90%以上の病院、70%以上の訪問看護ステーションが「ベースアップ評価料」を申請＞

2024年の10月時点で「ベースアップ評価料」を申請した病院は89.2%でした。2024年度中に申請予定の病院2.1%、2025年度に申請予定の病院1.8%を加えると93.1%の病院が「ベースアップ評価料」の申請またはその予定で、賃金が増加しています。

訪問看護ステーションは69.1%が申請しました。2024年度申請予定0.6%、2025年度申請予定2.8%を加えると、72.5%の施設が申請または申請予定です。

＜賃金アップの手段は60%以上が「毎月支払われる手当の新設・増額」で対応＞

病院および訪問看護ステーションのベースアップの方法が表1です。病院、訪問看護ステーションともに「毎月支払われる手当を新設した」および「毎月支払わ

れる手当を増額した」が 60%以上で、「賃金水準を引き上げた」は、それぞれ 13.1%、17.9%、「基本給を引き上げた」は、それぞれ 8.8%、11.4%でした。

表 1 病院・訪問看護ステーションにおける賃金アップの方法

	病院 (%)	訪問看護ステーション (%)
賃金表を改定し賃金水準を引き上げた	13.1	17.9
給与規定や雇用契約に定める基本給を引き上げた	8.8	11.4
毎月支払われる手当を新設した	53.7	59.3
毎月支払われる手当を増額した	13.7	4.9
その他	10.7	6.5
合計	100.0	100.0

<賃金の引き上げ額は、病院で 8,128 円、訪問看護ステーションで 5,669 円>

表 2 は病院および訪問看護ステーションの賃金の引き上げ率または支給額を示したものです。

病院における賃金の引き上げ率は、「賃金表を改定し賃金水準を引き上げた」2.5%（中央値）、「給与規定や雇用契約に定める基本給を引き上げた」2.5%（中央値）でした。「毎月支払われる手当を新設した」の支給額は、8,128.1 円（平均）、「毎月支払われる手当を増額した」の支給額は、8,775.1 円（平均）でした。

訪問看護ステーションの引き上げ率は、「賃金表を改定し賃金水準を引き上げた」2.4%（中央値）、「給与規定や雇用契約に定める基本給を引き上げた」2.5%（中央値）でした。「毎月支払われる手当を新設した」施設の支給額は、5669.5 円（平均）でした。

表 2 病院・訪問看護ステーションにおける賃金引き上げ率(%)または支給額 (円/月)

	病院	訪問看護ステーション
賃金表を改定し賃金水準を引き上げた	2.5%（中央値）	2.4%（中央値）
給与規定や雇用契約を定める基本給を引き上げた	2.5%（中央値）	2.5%（中央値）
毎月支払われる手当を新設した	8128.1 円（平均）	5669.5 円（平均）
毎月支払われる手当を増額した	8775.1 円（平均）	—

<今後の課題：給与の引き上げ、一般企業との格差の解消>

病院側は経営が厳しく、診療報酬に左右されるため手当での支給となったとの意見もありましたが、手当だと退職金の計算に入らないので基本給に入れてほしいという要望が多くありました。

厚生労働省の「令和 6 年賃金引上げ等の実態に関する調査」では、「全産業」の 1 人平均賃金改定率は 4.1%（前年 3.2%）に、「医療・福祉」も 2.5%（前年 1.7%）

と改善傾向はみられますが、「医療・福祉」は相変わらず全産業の中で最も低い改定率であることに変わりはありません。今回の改定でも状況が改善していないことが明らかです。

現役世代が急減する社会において、看護職の他産業への流出を防ぐためにも、他産業との賃金格差を解消する看護職の更なる処遇改善が急務といえます。

<石田まさひろ参議院議員との意見交換>

2025年1月14日（火）、日本看護連盟の「現場の声」活用促進委員会は看護職国会議員である石田まさひろ参議院議員と意見交換会を開催し、今後の「ベースアップ評価料」のゆくえと方向性について意見交換を行いました。

石田議員からは「2026年度の診療報酬改定については、まだ議論が始まっていない。医療職の処遇を改善するためには、物価や賃上げの実情に連動するかたちで診療報酬が上がるようなシステムとして病院収入を増やし、病院がその収益を職員の賃金アップに配分できるようにすることが重要である。2024年12月には、参議院の医療系議員と共に、診療報酬・介護報酬・福祉サービス報酬等について、物価・賃金の上昇に応じて適切にスライドする仕組みを導入すること等を要望した」という情報をいただきました。

石田議員は、引き続き、現場の処遇改善に向けて活動を続けられています。今回の調査結果を「現場の声」として、看護職国会議員の活動に活かしていただき、今後の処遇改善のゆくえを見守りたいと思います。

この度、本調査にご協力いただいた病院の看護部長、訪問看護ステーションの管理者の方々に深く感謝申し上げます。



「mini アンフィニ」FAX配信は次号で終了になります

看護連盟会員の皆さまにFAX等で配信してまいりました「mini No∞ アンフィニ」ですが、このたび次号 No. 444 でFAX配信を休止させていただくことになりました。今後は「メール添付のPDFによる配信」、または「日本看護連盟ホームページ」にて閲覧していただくことが可能です。

引き続き、メールによる配信をご希望の方は、ご所属の都道府県看護連盟にご連絡ください。